

四半期報告書

(第30期第3四半期)

東京エレクトロン デバイス株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第30期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 德 重 敦 之

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 弘 穎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 田 中 弘 穎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	73,556	80,357	101,801
経常利益 (百万円)	208	544	1,039
四半期(当期)純利益 (百万円)	220	372	388
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	313	388	499
純資産額 (百万円)	23,190	22,280	23,851
総資産額 (百万円)	56,988	64,933	57,464
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.79	37.34	36.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.7	34.3	41.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,345	△4,470	△7,664
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△779	△223	△1,086
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,263	4,825	8,879
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,289	1,468	1,285

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.59	8.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(半導体及び電子デバイス事業)

平成25年9月に設立したinrevium AMERICA, INC.は、平成26年4月より連結子会社となっております。また、平成26年3月に株式を取得したFidus Systems Inc.は、平成26年4月より持分法適用関連会社となっております。

(コンピュータシステム関連事業)

該当事項はありません。

(その他)

東京エレクトロン株式会社は、当社株式の売出しによる所有株式数の減少により、平成26年4月に当社の親会社からその他の関係会社となっております。

以上の結果、当社グループは平成26年12月31日現在、当社、子会社7社（連結子会社5社及び非連結子会社2社）、持分法適用関連会社1社及びその他の関係会社1社から構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復が続いており、日銀による金融緩和策等を背景に円安・株高で推移いたしました。消費増税以降、消費者マインドが弱含む中、一部の指標に改善の兆しがうかがわれております。また、欧州経済の先行き不透明感や中国の成長鈍化があるものの、米国における内需拡大等を背景に世界経済は緩やかに回復しております。

当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績については、売上高803億5千7百万円(前年同期比9.2%増)、経常利益5億4千4百万円(前年同期比161.8%増)、四半期純利益3億7千2百万円(前年同期比68.8%増)となりました。

報告セグメントに係る業績については、次のとおりであります。

(半導体及び電子デバイス事業)

世界経済が緩やかに回復していく中、産業機器に対する需要が堅調に推移していることや新車販売台数が北米を中心に伸びていることなどから、半導体市場は総じて拡大しております。

このような状況のもと、産業機器ではFA機器向けにアナログICやロジックIC等が、情報通信端末向けや自動車向けにはプロセッサ等がそれぞれ順調に推移したことなどから、当第3四半期連結累計期間における売上高は701億3千5百万円(前年同期比11.2%増)、売上増加に伴う利益の増加などにより、セグメント利益(経常利益)は4億1千3百万円(前年同期はセグメント損失3億3千4百万円)となりました。

(コンピュータシステム関連事業)

クラウドコンピューティングによる業務の効率化やビッグデータの分析・活用などに注目が集まる中、データセンター関連の設備投資は堅調であったものの、企業によるITへの設備投資意欲は横ばいで推移しております。

このような状況のもと、通信事業者向けにソフトウェア販売が好調に推移した一方、ネットワーク及びストレージ機器の販売が伸び悩んだ結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は102億2千2百万円(前年同期比2.6%減)、前期に貸倒引当金の戻入を計上した反動や保守ビジネスにおける競合の激化により利益率が低下したことなどから、セグメント利益(経常利益)は1億3千1百万円(前年同期比75.7%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は649億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ74億6千9百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金並びに商品及び製品が増加したことによります。負債総額は426億5千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ90億3千9百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金が増加したことによります。また、純資産総額は222億8千万円となり、前連結会計年度末に比べ15億7千万円の減少となりました。これは主に、自己株式を取得したことによります。以上の結果、自己資本比率は34.3%となり前連結会計年度末に比べ7.2ポイント低下いたしました。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1億8千2百万円増加し、14億6千8百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は44億7千万円（前年同期は83億4千5百万円の支出）となりました。これは、売上債権の増加等の資金減少要因が、未払金の増加等の資金増加要因を上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億2千3百万円（前年同期は7億7千9百万円の支出）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は48億2千5百万円（前年同期は92億6千3百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金及び短期借入金の増加によるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6千5百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,445,500	10,445,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,445,500	10,445,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年11月20日	△154,500	10,445,500	—	2,495	—	5,645

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,961,800	99,618	—
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	10,600,000	—	—
総株主の議決権	—	99,618	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の自己株式636,000株については、平成26年11月20日付で第三者割当により481,500株を処分し、154,500株を消却いたしました。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京エレクトロン デバイス 株式会社	神奈川県横浜市神奈川区 金港町1番地4	636,000	—	636,000	6.00
計	—	636,000	—	636,000	6.00

(注) 自己株式636,000株については、平成26年11月20日付で第三者割当により481,500株を処分し、154,500株を消却いたしました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動(役職の異動)は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 海外事業部長 インレビアムカンパニー プレジデント	取締役 執行役員 海外事業本部長	徳重 敦之	平成26年7月1日
取締役 執行役員 第一事業部長	取締役 執行役員 ECプロダクト統括本部長	初見 泰男	平成26年7月1日
取締役 執行役員 CN事業副統括本部長 CN営業本部長 パートナー営業部長	取締役 執行役員 CN事業副統括本部長 CN営業本部長	上小川 昭浩	平成26年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,285	1,468
受取手形及び売掛金	22,994	※ 26,305
商品及び製品	21,449	24,394
仕掛品	28	84
その他	5,821	6,769
貸倒引当金	△2	-
流動資産合計	51,578	59,022
固定資産		
有形固定資産	989	937
無形固定資産	1,349	1,165
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	829	786
その他	2,728	3,032
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	3,547	3,807
固定資産合計	5,886	5,911
資産合計	57,464	64,933
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,887	6,607
短期借入金	11,531	15,157
賞与引当金	377	266
その他	5,514	7,980
流動負債合計	25,310	30,010
固定負債		
長期借入金	2,000	5,408
退職給付に係る負債	5,649	6,510
その他	653	724
固定負債合計	8,302	12,642
負債合計	33,613	42,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495	2,495
資本剰余金	5,645	5,645
利益剰余金	15,147	14,273
自己株式	-	△713
株主資本合計	23,288	21,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	4
繰延ヘッジ損益	△16	△173
為替換算調整勘定	105	360
退職給付に係る調整累計額	475	387
その他の包括利益累計額合計	563	579
純資産合計	23,851	22,280
負債純資産合計	57,464	64,933

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高	73,556	80,357
売上原価	62,902	68,625
売上総利益	10,654	11,731
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,264	4,405
賞与引当金繰入額	194	268
退職給付費用	559	511
その他	5,060	4,994
販売費及び一般管理費合計	10,078	10,179
営業利益	575	1,551
営業外収益		
保険配当金	32	35
その他	33	14
営業外収益合計	66	50
営業外費用		
為替差損	379	952
その他	54	104
営業外費用合計	433	1,056
経常利益	208	544
特別損失		
固定資産除却損	7	2
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	0
特別損失合計	7	3
税金等調整前四半期純利益	201	541
法人税等	△19	169
少数株主損益調整前四半期純利益	220	372
四半期純利益	220	372

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	220	372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	5
繰延ヘッジ損益	△69	△157
為替換算調整勘定	135	242
退職給付に係る調整額	-	△87
持分法適用会社に対する持分相当額	-	13
その他の包括利益合計	93	16
四半期包括利益	313	388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	313	388
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	201	541
減価償却費	363	372
のれん償却額	77	77
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△135	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△488	△114
退職給付引当金の増減額（△は減少）	76	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	145
受取利息及び受取配当金	△7	△0
支払利息	26	45
持分法による投資損益（△は益）	-	28
売上債権の増減額（△は増加）	△1,426	△2,668
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,545	△2,230
仕入債務の増減額（△は減少）	△945	△1,375
未払金の増減額（△は減少）	279	706
前受金の増減額（△は減少）	653	567
未収消費税等の増減額（△は増加）	△398	△564
未収入金の増減額（△は増加）	△53	367
その他	△536	△15
小計	△7,860	△4,119
利息及び配当金の受取額	7	6
利息の支払額	△26	△45
法人税等の支払額	△466	△311
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,345	△4,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△67	△94
無形固定資産の取得による支出	△708	△133
その他	△3	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△779	△223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	7,933	2,823
長期借入れによる収入	2,000	3,480
自己株式の取得による支出	-	△859
配当金の支払額	△667	△616
その他	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,263	4,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	36
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	147	167
現金及び現金同等物の期首残高	1,141	1,285
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	14
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,289	※ 1,468

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したinrevium AMERICA, INC.を新たに連結の範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したFidus Systems Inc.を新たに持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が76百万円減少し、退職給付に係る負債が656百万円増加し、利益剰余金が471百万円減少しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

税金費用の計算	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。
---------	---

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、当第3四半期連結会計期間より、取締役の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下、「BIP信託」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）に準じております。

① 取引の概要

BIP信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を当社から一括取得し、業績達成度に応じて取締役に当社株式を交付いたします。取締役が株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、233百万円及び157,700株であります。

(従業員持株ESOP信託に係る取引について)

当社は、当第3四半期連結会計期間より、従業員への福利厚生と中長期的な企業価値の向上を目的に、「従業員持株ESOP信託」（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を適用しております。

① 取引の概要

ESOP信託は、信託の設定後5年間にわたり「東京エレクトロン デバイス社員持株会」（以下、「持株会」という。）が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を当社から一括取得し、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、479百万円及び323,800株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間末 480百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	816百万円	704百万円

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	118百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
「現金及び現金同等物の四半期末残高」と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	349	3,300	平成25年3月31日	平成25年5月29日	利益剰余金
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	318	3,000	平成25年9月30日	平成25年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	318	30	平成26年3月31日	平成26年5月30日	利益剰余金
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	298	30	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

① 自己株式の取得

当社は、平成26年3月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を決議し、平成26年4月1日付で普通株式636,000株を取得いたしました。これにより当第3四半期連結累計期間において、自己株式が859百万円増加しております。

② 自己株式の処分及び消却

当社は、平成26年10月28日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成26年11月20日付で普通株式481,500株の処分及び154,500株の消却を行いました。これらにより当第3四半期連結累計期間において、自己株式が859百万円減少し、利益剰余金が146百万円減少しております。

なお、当該自己株式の処分は、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」を対象としており、当第3四半期連結会計期間末において、各信託に残存する当社株式（帳簿価額713百万円、株式数481,500株）は、自己株式として計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	63,059	10,497	73,556	—	73,556
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	63,059	10,497	73,556	—	73,556
セグメント利益又は 損失(△)	△334	542	208	—	208

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	70,135	10,222	80,357	—	80,357
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	70,135	10,222	80,357	—	80,357
セグメント利益	413	131	544	—	544

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益	20円79銭	37円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	220	372
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	220	372
普通株式の期中平均株式数(株)	10,600,000	9,964,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

- (注) 1 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び従業員持株ESOP信託が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第30期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 中間配当については、平成26年10月28日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 298百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 30円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年11月28日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

東京エレクトロン デバイス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 尚 己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 德重敦之

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長徳重敦之は、当社の第30期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。